平成３０年（フ）第１２８号
相模原市南区相模台６―12―17　嵯峨野205号、住民票上の住所東京都町田市常盤町3021番地13
債務者　河野　隆治
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前場　俊文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１２９号
相模原市南区相模台６―12―17　嵯峨野205号、住民票上の住所東京都町田市常盤町3021番地13
債務者　河野　裕子
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前場　俊文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２７号
静岡県富士市田中新田248番地の１　サンシティ秋山205号
債務者　鎌田　幸子
1　決定年月日時　平成30年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１０９号
千葉県八街市八街に124番地178　レイクビレッヂ203
債務者　小林　直樹
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１２１号
神奈川県座間市栗原中央６丁目１番18号　社会福祉法人敬心会栗原ホーム
債務者　藤井　嘉乃
保佐人　國方　　実
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末広多親子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２４３１号
東京都調布市上石原１丁目３―30
債務者　菅原　慎一
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　義之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４８１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2232番地10ハイツ福井３号棟21号
債務者　櫛引江梨子
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６３号
長野県中野市大字一本木233番地９　メゾンド292　206号
債務者　畔上　成人
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鏡味　聖善
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６３４号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟703号
債務者　辻野　貴史
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　恒司
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１号
北海道室蘭市八丁平４丁目34番６号ピアハウスむろらん、前住所北海道白老郡白老町字北吉原116番地２
債務者　髙田　博美（旧姓菅原）
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第４６４号
東京都八王子市南大沢３丁目16番地２　４―501
債務者　藤田　大勝
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４１３号
東京都小金井市東町２丁目21番９号イースト・オブ・コガネイ102
債務者　神田　　純
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第９８号
千葉県佐倉市上志津1768番地11　ベルハイム志津202
債務者　岩楯　知暁
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第５９号
千葉県松戸市新作1168番地の２　松戸グリーンハイツ304号
債務者　望月　悠子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２５４号
埼玉県上尾市大字上尾村1288番地１　エクセルコート上尾606
債務者　岡村　喜一
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙品　惠子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部